

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月13日現在

機関番号：33908
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22510297
 研究課題名（和文）日本におけるクィア・スタディーズの展開

研究課題名（英文）Developing Queer Studies in Japan

研究代表者

風間 孝（KAZAMA TAKASHI）
 中京大学・国際教養学部・教授
 研究者番号：50387627

研究成果の概要（和文）：

本研究では、セクシュアリティおよびジェンダーの軸と、階層・階級、人種・民族、地域、国籍といった軸とを交差させるなかで、日本においてクィア・スタディーズを展開していくことを目的とした。その結果、法制度や社会調査、社会制度設計において、理論研究と実証研究の問題意識とが交流のないままに研究が進められている現状が明らかとなり、研究成果を他の学問分野および(市民)社会領域と交流させていくことの意義と緊要性が確認された。

研究成果の概要（英文）：

The aim of this research project was to further develop queer studies in the Japanese context by looking at the intersection of sexuality, gender, class, race, ethnicity, region, and nationality. It was found that a number of studies on the Japanese legal system, social survey, and institutional design relevant to queer concerns have thus far been conducted without having a productive merger between their empirical research and theoretical investigations. It was therefore recognised that it is of utmost importance to make this project's findings have critical dialogues with the concerns of diverse academic disciplines as well as the general public.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：クィア、ジェンダー、セクシュアリティ

1. 研究開始当初の背景

クィア・スタディーズは、1990年代、セクシュアリティとジェンダー研究における新たな分析視角として登場した。申請者らは、平成19年度～21年度の研究(基盤研究(C))「日

本におけるクィア・スタディーズの可能性」において、英米起源のクィア・スタディーズを日本の文化・社会に適用する場合の方向性を明らかにするため研究を進めた。その結果、「日本」におけるクィア・スタディ

ーズの可能性として、セクシュアリティおよびジェンダーが階層・階級、人種・民族、地域、国籍といった軸と交差するなかで存在しているとの視座から研究を進めていくことが確認された。

2. 研究の目的

セクシュアリティとジェンダーが階層・階級、人種・民族、地域、国籍といった軸との交差において存在しているとのアプローチは、英米のクィア・スタディーズにおいてすでに指摘されてきたことであるが、これらの軸もまた地域・歴史等によって異なっていることを考えれば、日本においてはこのような視点を明確にした研究およびその可能性についての検討はまだまだ不十分である。これらの軸とセクシュアリティ/ジェンダーを有機的に関連付けながら、日本においてクィア・スタディーズを展開していくことが本研究の目的である。

本研究は、2つの層における作業を対話させながら研究を進めた。第1の層では、日本の文脈においてクィア・スタディーズを展開するにあたり、階層・階級、人種・民族、地域、国籍等を考慮するインターセクショナルリティに基づくアプローチの有用性を検証しつつ、その問題点を探ることとした。この目的の遂行は、理論班の任務である。第2の層では、日本の文脈においてクィア・スタディーズを展開していくさいに重要であると考えられる、①クィアと生活、②クィアと健康、③クィアと教育、④クィアと法制度、のテーマを設定し、クィア・スタディーズの視点から分析することとした。その任務遂行のため、生活班、健康班、教育班、法律班を設けた。以下では、それぞれの班ごとに研究目的・方法・成果を述べることとする。

(1)理論班(菅沼勝彦、川坂和義):2000年以降、英米圏でのクィア・スタディーズはさらなる進展をみせているにもかかわらず、日本ではそれらの翻訳や日本の文脈への応用分析が十分に行われていない現状がある。理論班ではインターセクショナルリティ概念の日本における有用性の検討を念頭におきつつ、こうした状況に対処するため、近年英米圏で注目されているクィア理論に関する文献の収集と読解を行うことを目的とした。

(2)生活班(風間孝、河口和也、釜野さおり):

セクシュアリティ、とりわけ性的マイノリティを取り巻く生活環境・状況の変化に鑑み、性的マイノリティや性役割、家族などについて社会に生きる人々がどのような意識をもっているかの理解・考察を目的とした。

(3)健康班(堀江有里、石田仁、吉仲崇):現代日本において、ライフ・ステージや「健康」の概念そのものが性別二元制や異性愛を規範としてモデル構築されていることを踏まえ、非異性愛の生活を営む人々の(生)の困難を事例に「健康」を阻害する実態を明らかにし、その要因を考察することを目的とした。

(4)教育班(清水晶子):クィア・ペダゴジーに関する近年の学術研究は、単にマイノリティの声を加えることに留まらず、「マジョリティ」のあり方それ自体を問い直す方向で教育を再考し、「性的少数者についての教育」ではなく教育の装置そのものにクィア理論が提示してきた批判的視座を向けることを目指して来た。これらの成果を継承しつつ、大学における教育に焦点をあて、課題や問題点を明らかにすることを目的とした。

(5)法律班(谷口洋幸):国内外の法制度や裁判例ならびに国際機関の実行の分析を通してクィアと法制度の関係を明らかにすることを目的とした。クィア概念そのものは規範の総体と位置づけられる法制度と根本的な緊張関係にある。国内外においてクィアと法については法外在的な分析は多くなされてきたが、本研究ではあえて法の内部や法実践そのものに潜む性別二元制や異性愛主義を明らかにし、法とクィアの在り方を検討するための素材を提供することを目指した。

3. 研究の方法

(1)理論班:近年クィア理論に関連する書物を意欲的に出版しているアメリカのデューク大学出版社からの文献に焦点をあて収集と読解を行った。収集した文献は読解を行った後、要旨を日本語でまとめる作業を行い、研究会において批評ならびに日本の文脈への応用を検討した。

(2)生活班:性的マイノリティに関する意識調査を企画し、1年目には国内外の性的マイノリティを対象にした調査および性的マイノリティに関する調査関連の文献レビューおよび既存の調査項目の検討を行った。2年目には予備調査のための調査票設計を行い、

知識・認識・態度を説明する変数として社会経済的属性を取り入れた。3年目には東京・名古屋・広島の大学生に調査票調査を実施した。

(3)健康班：クィアな生のあり方についての「健康」阻害要因に関する先行研究の調査から課題を抽出した。具体的に抽出した課題は、①女性・男性同性愛の人称的呼称に関する言説分析、②(男性)同性間性行為におけるリスク行動に関する言説分析、③性的少数者の〈生〉の阻害要因としての自死リスクに関する理論および事例考察、の3点である。

(4)教育班：まずクィア・ペダゴジーに関する先行研究の理論的再検討と、その成果を日本の大学での研究という文脈においていかに反映し、同時にその具体的文脈からクィア・ペダゴジーの理論的蓄積にどのように理論的介入を行うのが検討された。つぎに、日本の大学においてクィア理論を教える際の具体的な課題や問題点の調査と、クィア・ペダゴジーにとっての大学という「場」それ自体を問い直すことを試み、これは大学という物理的場において広く一般に公開される「入門講座」の開講を通じておこなわれた。

(5)法律班：法に内在する性別二元制や異性愛主義を描き出すとともに、それらの前提となる規範を克服する潮流についても批判的に検討を加え、実証的な法分析を継続して実施した。研究の対象とした法文書は、日本法を中心に、関連する外国法令や裁判例、さらに国際機関の文書などできるだけ幅広く選定し、考察の対象とした事象は、家族の形成や家族生活の維持、自己決定、表現の自由、個人の尊厳、平等処遇など多様な側面が包含されるよう心がけた。

4. 研究成果

(1)理論班：近年英米圏で発表された多くのクィア・スタディーズの理論書はジェンダーやセクシュアリティの構築が人種、国籍、階級、宗教などのそれと複合的な相関関係にあることを前提としている傾向が明らかになった。逆の言い方をすれば、英米圏の文脈に根ざした分析であっても、かつてのようにクィアの主体を白人中産階級層に回収する視座はもはや用いられていない。読解にあたった多くの文献は世界情勢、移民問題など国家の枠組みを超えた文脈に留意しながら、かつ

クィア理論を基にした考察がなされていた。これらに対し、日本を対象に行われてきたクィア・スタディーズの大半が英米圏でのクィア文化と比較されるかたちで日本の事例が紹介、分析されたもので、そこには「日本人のクィア」が分析される主体として無批判に想定されていることを確認した。

近年の英米圏におけるクィア理論の展開に「時間」や「空間」といった概念がますます重要になってきていることも把握した。クィアを分析対象とした場合、その対象はある時空間において自明のごとく存在するのではなく、特定の時空間の文脈によって作用され、また常に変化を伴うものとして認識する必要性が主張されている。この視座はクィア・スタディーズの現象学や、地理学、歴史学などの領域とのさらなる連携の必要性を意味する。学問の垣根を超えた意見交換が今後必要になると考えられる。

文献調査をつうじて、新たに二つの事項を確認した。一つは、英米圏では障害学とクィア・スタディーズの相関性について活発な議論が行われてきたのに対し、日本では殆ど行われてこなかった点である。二つ目には、近年多数英語で出版されている日本以外のアジア圏におけるクィア・スタディーズの文献があまり積極的に日本のクィア・スタディーズに参照されていない点である。アジア圏、あるいは非英米圏の文脈におけるクィア・スタディーズとの比較分析も日本のクィア・スタディーズの発展に不可欠であることが確認された。

(2)生活班：大学生を対象に行った調査結果について報告する。有効回答数は726件であった。回答者の属性の一部を挙げると、法律上の性別内訳は、女性52.8%、男性44.5%である。また学年別では、1年生47.9%、2年生31.8%、3年生16%、4年生3.9%、大学院生0.1%となっている。3種の質問票(A、B、C)において、同性愛やトランスジェンダーに対する意識や態度を尋ねた項目の因子分析を行った結果、調査票Aでは「感覚的差別」「寛容さ」「親近感」「制度的差別」「セクシュアリティ規範」「人権意識」が、調査票Bでは「人権意識」「親近感」「トランスフォビア」「(同性愛を)一時的なものみなす意識」「セクシュアリティ規範」が、調査票Cでは「感覚的差別」「ホモフォビア」「トランスフ

オビア」とみなせる因子が見いだされた。これらの因子に基づいて尺度を構成し、スコアの分散分析を行った結果、他の事項に関する意識や社会経済的屬性によって、以下のような統計的に有意な違いがみられた。調査票 A では、「日本人は優れた素質を持つ」と考える人のほうが、同性愛者やトランスジェンダーに対して感覚的差別意識をもち、日本は同性愛に対して寛容であると考え、同性愛に対して抵抗感をもち、同性愛者やトランスジェンダーへの制度的差別を肯定する傾向を示すことがわかった。「少子化問題を解決すべき重要な問題である」と感じる人に、同性愛に対して寛容であると考え、問題と感じていない人は制度的差別を肯定する傾向にあり、解決すべき重要問題と考えない人はセクシュアリティ規範意識が強く、問題を感じていない人は同性愛に関わる人権意識が高い。強いジェンダー規範のなかで育てられた人のほうが、人権意識が低く、反対にそのように育てられなかった人は感覚的差別意識を持たない傾向にある。また、法的な性別を男性と回答した人のほうが、同性愛者や性転換した人と親密になることへの抵抗を示し、制度的差別を肯定し、強いジェンダー規範をもち、人権意識が低いことがわかった。調査票 B、調査票 C の分析結果でも、概ね同様の傾向がみられた。

(3) 健康班：現代の日本社会における性的少数者をめぐる「健康」阻害要因はさまざまにある。とりわけ、性的マイノリティと一口に言っても、それらは置かれた社会的階層、歴史経緯などによって異なる。本研究班の個別課題研究においては、同性愛者を中心として掘り下げることとなったが、とりわけ、ジェンダーの相違（男性同性愛者と女性同性愛者の置かれた〈場〉の相違点）によって、異なった阻害要因が横たわっていることをあらためて確認することができた。2000 年代に入った後、「性的マイノリティ」として可視化されることが多くなったが、そのような動きのなかでは、相違点が十分に明らかにされてこなかったのも事実である。この〈性〉の困難さを形づくる固有な条件の同定は、性的少数者を平準化することなく健康な生を享受するための、共通の理論・実践を作り出す重要な基礎となることも確認された。

(4) 教育班：三年間にわたって行われたクイ

ア理論入門公開講座は、毎年一人の博士後期課程の大学院生を講師として隔週全 6 回の形式をとり、平均して毎回 70 人ほど、最少で 60 人弱、最多で 100 人弱の参加者を得た。出席者の中心は 20～30 代であった。各回のフィードバックを通じて明らかになったのは、①ジェンダーやセクシュアリティにかかわる諸問題に対するクィア的な学術的アプローチおよび知見の共有への需要が大きいこと、②これらの問題意識を共有できる人々が集まる公開の場が定期的に開催されること自体に対しても評価が高いこと、③学術的知見の伝達と同時に、それがどのように聴衆それぞれの具体的な生の経験と結びつくのかを話し合うことへの希望が大きいことである。

この中で②および③は、クィア・ペダゴジーが模索し提案してきた「教育の場とあり方との再考」ときわめて親和的である。③に関しては、クィア・スタディーズ自体が英米を中心に展開されてきた学問であり、しかし同時にまさしく個々の生の経験とそれを取り巻く政治との絶え間ない相互翻訳を要請してきた学問であるからこそ、日本におけるクィア・スタディーズの展開にとってはとりわけ重要かつ可視的な課題となっていると考えられる。これは同時に、日本におけるクィア・スタディーズが、一方的な知の伝達モデルではなく講師／聴衆の相互の知と経験の共有とその批判的検討とに基づくクィア・ペダゴジーのモデルを不可避的に採用せざるを得なかった／得ない理由でもあろう。90 年代半ばの日本の初期クィア・スタディーズにおける「批判的読解」と「翻訳」との重要性とクィア・ペダゴジーとの接続可能性については、日本においてクィア・スタディーズを展開する上で今後いっそうの考察を要する課題となると考えられる。

(5) 法律班：1 年目は、性的指向や性自認に関連して議論されてきた国連機関や条約機関の文書を網羅的に収集し、問題系ごとにそれらの国際文書を整理・分類した。また、国内法については、性同一性障害特例法の再検討を実施し、生殖補助医療を用いて懐胎した子の嫡出性をめぐる議論を中心に、家族生活・家族形成の人権保障の視点から特例法の問題点を照射することに成功した。2 年目は、前年度にひきつづき、性同一性障害者特例法

を基軸として研究を遂行した。まず、関連する先行研究を網羅的に整理し、法学や社会学などの分野において、同法が批判的に捉えられている現状を把握した。その上で、各条文の内容にもとづく法内在的な問題点を明らかにし、同法が性別二元制や異性愛主義を無前提に引き受けるだけでなく、新たに生成していくプロセスに荷担していることを法論理的に明確にした。さらに最近の事例をもとに、性別二元性や異性愛主義が維持・強化されている現状を示し、昨年度から続く研究の論証を補強した。3年目は、これまでのまとめとして、法に内在する性別二元制と異性愛主義の描出を行うとともに、それらの規範を超えるための法理論の可能性を模索した。まず、昨年度に実施した性同一性障害者特例法に関する研究成果を英語で講演・公刊し、海外の研究者らとともに比較検討を行った。さらに、異性愛主義の描出のために同性間パートナーシップをめぐる国内外の議論を整理し、国際法の視座から分析を行った。

(6) 全体のまとめ

本研究では班ごとに研究を遂行し、一定の成果を得ることができた。その結果、法制度(同性婚)や社会調査、社会制度設計において、理論研究と実証研究の問題意識とが交流のないまま研究が進められている現状が明らかとなり、研究成果を他の学問分野および(市民)社会領域(政策提言を含む)と交流させていくことの意義と緊要性が確認できた。これらの課題および到達点をふまえ、日本におけるクィア・スタディーズの体系化と社会還元を目指すことが必要であると考えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 37 件)

- ① 堀江有里、他者の〈死〉という出来事 — クィアすることをめぐって、福音と世界、査読無、2013年2月号、2013、28-33
- ② 清水晶子、奇妙な身体/奇妙な読み—クィア・スタディーズの現在、現代思想、査読無、41巻1号、2013、216-219
- ③ 谷口洋幸、JAPAN'S 2003 GENDER IDENTITY DISORDER ACT: The Sex Reassignment Surgery, No Marriage, & No Child Requirements as Perpetuation

of Gender Norms in Japan, Asia Pacific Law and Policy Journal、査読有、Volume 14 Issue 2、2012、Web Journal

- ④ 釜野さおり、性的指向は収入に関連しているのか—米国の研究動向のレビューと日本における研究の提案、論叢クィア、査読有、5号、2012、63-81
- ⑤ 石田仁、数字で見る JUNE とさぶ、ユリイカ、査読無、620号、2012、159-171
- ⑥ 菅沼勝彦、Ways of Speaking about Queer Space in Tokyo: Disorientated Knowledge and Counter-Public Space、Japanese Studies、査読有、2011、31号3号、345-358.
- ⑦ 風間孝、他6名1番目、性的マイノリティのスポーツ参加—学校におけるスポーツ経験についての調査から、スポーツとジェンダー研究、査読有、9巻、2011、43-52
- ⑧ 河口和也、クィアの可視化をめぐる諸問題—テレビ番組を事例として、論叢クィア、査読無、2010、3号、24-37
- ⑨ 川坂和義、ゲイ・スタディーズにおける「当事者」の言説の特徴とその問題点、論叢クィア、査読有、2010、3号、86-109

[学会発表] (計 39 件)

- ① 堀江有里、〈弔い〉という営為の可能性—レズビアンと死、そこから照射される生をめぐって、クィア学会・第5回大会、2012年11月25日、神戸市看護大学
- ② 谷口洋幸、性的マイノリティと法に関する研究動向と論点、日本学術会議法学委員会親密圏の制度設計に関する分科会、2012年10月18日、学術会議
- ③ 風間孝、寛容というホモフォビア、日本解放社会学会第28回大会、2012年9月2日、松山大学
- ④ 清水晶子、〈日本〉を読む⇔クィア理論を読む—現代日本におけるクィア・ペダゴジー、2012年8月19日、日本語教育国際研究大会、名古屋大学
- ⑤ 谷口洋幸、Law and Sexuality in Japan: Heterosexism, Gender Binary and Family Values、Rainbow Rising Symposium、2012年4月6日、University of Hawaii at Manoa、アメリカ
- ⑥ 清水晶子、Reproduction of an “Innocent” People、Women’s World 2011、2011年7月7日、University of

- Ottawa、カナダ
- ⑦ 釜野さおり、The Queering of Family Sociology in Japan: Still a goal to be reached?, The 12th Annual Meeting of the Hong Kong Sociological Association、2010年12月2日、Hong Kong Baptist University、香港
- ⑧ 吉仲崇、「MSM コミュニティセンターかながわレインボーセンターSHIP」を利用する中高生の現状と課題、日本エイズ学会第24回大会、2010年11月25日、グランドプリンスホテル高輪
- ⑨ 川坂和義、Queer Discourse in/and Japan、the British Association for Japanese Studies Tri-Annual Conference 2010、2010年9月10日、the school of Oriental and African Studies in London、イギリス
- ⑩ 菅沼勝彦、Queer Streets in Tokyo: Counter-Hegemonic Memory and Subjugated Knowledge、The 3rd International and Interdisciplinary Conference on Emotional Geographies、2010年4月8日、University of South Australia、オーストラリア

〔図書〕(計9件)

- ① 清水晶子、他、彩流社、ジェンダーと〈自由〉—理論、リベラリズム、クィア、2013、313-331
- ② 清水晶子、他、中央大学出版会、愛の技法—クィア・リーディングとは何か、2013、173-211
- ③ 谷口洋幸、他、日本加除出版、ジェンダー—法学が切り拓く展望、2012、67-79
- ④ 吉仲崇、他、開成出版、セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援—エンパワメントにつながるネットワークの構築に向けて、2012、163-180
- ⑤ 風間孝、他、明石出版、セクシュアリティの多様性と排除、2011、94-124
- ⑥ 風間孝、他、法律文化社、人権の再問、2011、74-92
- ⑦ 菅沼勝彦、Hong Kong University Press、Contact Moments: The Politics of Intercultural Desire in Japanese Male-Queer Cultures、2012、216
- ⑧ 谷口洋幸、他、信山社、性的マイノリティ判例解説、2011、247
- ⑨ 釜野さおり、他、Feminist Pr、

Transforming Japan: How Feminism and Diversity are Making a Difference、2011、146-63

6. 研究組織

(1) 研究代表者

風間 孝 (KAZAMA TAKASHI)
中京大学・国際教養学部・教授
研究者番号: 50387627

(2) 研究分担者

菅沼 勝彦 (SUGANUMA KATSUHIKO)
大分大学・国際教育研究センター・講師
研究者番号: 10550410

河口 和也 (KAWAGUCHI KAZUYA)
広島修道大学・人文学部・教授
研究者番号: 10351983

堀江 有里 (HORIE YURI)
立命館大学・経営学部・講師
研究者番号: 60535756

清水 晶子 (SHIMIZU AKIKO)
東京大学・大学院情報学環・准教授
研究者番号: 40361589

谷口 洋幸 (TANIGUCHI HIROYUKI)
高岡法科大学・法学部・准教授
研究者番号: 90468843

(3) 連携研究者

釜野 さおり (KAMANO SAORI)
国立社会保障・人口問題研究所・人口動向部・室長
研究者番号: 20270415

(4) 研究協力者

石田 仁 (ISHIDA HITOSHI)
椙山女学園大学・人間関係学部・講師
研究者番号: 40601810

川坂 和義 (KAWASAKA KAZUYOSHI)
東京大学大学院・総合文化研究科・博士課程
研究者番号 なし

吉仲 崇 (YOSHINAKA TAKASHI)
横浜市立大学大学院・国際総合科学研究科・博士後期課程
研究者番号 なし